

どとは言いません。「家の補強が大事だ」「家具は固定しろ」と言うでしょう。

地震で人は死にません。建物の倒壊や家財道具の下敷で死亡するのです。地震で餓死者は出ません。これらは、地震対策の優先順位を示す重要なキーワードです。多くの震災対策マニュアル本は、各論は正解でも優先順位が間違っている事が多いのです。

まとめますが、建物を倒壊させない為に我々は多くの智恵とお金を投入すべきなのです。死んでしまったら、毛布も食糧も水も避難所運営も意味をなさないのです。

以上の分析から、首都圏の軟弱地盤の既存不適格木造建築物を耐震化する事が、犠牲者を減らし、火災延焼を防ぎ、この国の危機を救う方法です。しかし、残念ながら民間建築物の耐震化は遅々として進んでいないのが実情です。

あまり知られていませんが、震災被災者に対して、支援金だけでなく、支援物資、仮設住宅等々、被災者支援の費用は被災者1人当たり1500万～2000万円にものぼります。想定される首都直下地震の被害想定では、国家が負担する支援費用は天文学的な金額になり、被災者に対して公助を主体に乗り切る事は土台無理な話です。国家財政を破綻させないように自助の制度を構築する必要があります。

震災後の手厚い支援は、財政破綻と事前準備を怠らせる原因です。事実、日本と同じ地震国であるトルコが事後支援を手厚くした結果、震災があれば全て国家が援助してくれるという甘えから、耐震化は全く進まず、その結果財政破綻に陥りました。

耐震化した家屋だけ・努力をした人だけが、震災後支援を受けられるような制度設計にすべきです。

そこで東京大学で都市震災軽減工学がご専門の目黒公郎教授が提言している、耐震化にインセンティブを与える自助を基本とした制度設計を紹介します。目黒教授におかれましては、埼玉県議会民主党会派の防災強化プロジェクトチームの勉強会で、4時間にも渡る重要な提言をして頂きました。

民間建築物の耐震補強工事は、効果や信頼性に不安があり、耐震化しようという動機づけを削いでしまいます。そこで、耐震診断で補強の必要が無いと判断された住宅、又は、耐震補強して強度にお墨付きをもらった住宅が、万が一地震によって被害を受けた場合にのみ行政から優遇支援される制度が必要です。その為に土地や生命保険を担保に金融機関から融資を受けて耐震補強を実施します。経済的に困窮されている方で耐震工事の費用の工面が出来ない方には、新たに公的資金を原資とする融資制度を設けます。返済中に死亡された場合、保険から充当して頂き、公的資金の欠損を無くします。

これと同時に全国民に加入して頂く“耐震補強共済制度”を創設します。これは耐震補強工事の際に5万円程度の積み立てをします。耐震補強済みの建物が国内で被災する確率は100分の1程度です。共済加入者100世帯で全壊1世帯、半壊2～3世帯分の支援費用を負担する計算です。共済加入者には、地震で家屋が全壊した場合に1000万円、半壊では300万円程度の支援を受けられます。現在、